



発行所 山梨県手をつなぐ育成会
発行責任者 宮城 隆
事務局(お問合せ先) 〒407-0046
韮崎市旭町上条南 3561-1 みだい寮内
Tel.055-285-4292 Fax055-285-4293
mail:yamanasshi-ikuseikai@plala.or.jp



山梨県手をつなぐ育成会

副会長 高橋 敏夫

考えよう！行動しよう！取り戻そう！

これから目指す保護者会

令和5年度のスタートも、残念ながらコロナ感染防止のために、保護者会活動は自粛を余儀なくされました。この状況下において各保護者会定期総会は、山梨県手をつなぐ育成会はじめ、富士北麓地域での私の関わっている4団体の保護者会は、書面をもつての定期総会となってしまいました。

私にとって残念なことは、娘がお世話になっている社会福祉法人「ありんこ」の保護者会も、書面定期総会になったことです。

書面では身近な真の情報は語り合えず、書面はあくまで一つのツールと覚えてなりません。人と人の顔の見える関係性のつながりが薄くなって、組織所属の依存心が薄れてくると思います。

私事ですが、「8050問題」をかかえている家族ですので、私にとって保護者会は親同士のつながり・情報交換・悩みを共有し合える場であると思っています。それには、一日も早く今日の環境・状況が回復し、これから目指す保護者会になることを願っています。

これから目指す保護者会には———。

- ① 普段あまり関りをもたない、保護者も参加してくれる活動を考えよう。
- ② 仲間と情報や悩みを共有しながら向き合う活動を考えよう。
- ③ 高齢の保護者は経験を生かす行動を、若い保護者は真似でも良いと思ったら行動しよう。
- ④ 子供のことを親身になってやるために、まず保護者が行動しよう。
- ⑤ 保護者同士のつながりを構築するきっかけを取り戻そう。
- ⑥ 過去の行動を振り返り、やりたい事や楽しいと思える活動を取り戻そう。

すでに、丸3年以上にわたり苦しめている新型コロナウイルス感染症、いまだ終息は見えないものの皆さんで支え合う保護者会を目指しましょう。

保護者会 手をつなぐ輪の 育成会

 ご覧いただけましたか

2023年発行の機関紙「手をつなぐ」4月号に、昨年10月の国際連合の障害者権利条約対日総括所見を受け、全日本手をつなぐ育成会連合会より改善に向けた今後の方向性(成年後見制度の在り方、どこで誰と暮らしたいか等の意思決定、インクルーシブル教育の構築、障害者年金の見直し等)が提示されました。

この中で「第12条関係(法律の前にひとしく認められる権利)成年後見制度をどう考える？」に杉山浩子副会長兼会長代行の意見が掲載されました。「権利擁護のカギは意思決定支援」として、現在の制度は意思決定支援より代行決定(財産管理)を重視しすぎる点が問題であり、意思決定支援を中心とした「寄り添い型」の成年後見制度になるような改善が必要であるという意見です。本人自身の生活に直結することですので、真摯に向き合い皆で考えて行きましょう。

令和5年度山梨県手をつなぐ育成会書面定期総会の報告

コロナ禍が続くなか、令和5年度山梨県手をつなぐ育成会定期総会も、昨年度同様に書面をもつての総会となりました。皆様のご協力に感謝いたします。

書面定期総会は、会員全員に「定期総会資料」を郵送し、異議や反対の意思表示、並びに意見や質問を電話・FAX・メールで受け付ける形で行いました。その結果として、異議や反対の意思表示はありませんでした。令和5年度は、5月31日（4月18日付け通知により）をもって「定期総会資料」原案通りに各議案は承認されたことといたします。

令和5年度の定期総会議案の要旨は、書面総会通知の裏面に掲載しましたのでお読みいただけたものと思いますが、令和4年度もコロナ禍のため大会等はリモート参加が中心で、主だった事業に取りくむことはできませんでした。役員を中心に事務局のみだい寮会議室にて、小人数でしたが会議・研修会へオンラインで参加しました。

「手をつなぐ基金」は「障害者支援施設建設を目的とするもので、社会福祉法人山梨県手をつなぐ親の会に寄付するものである」を実行することが提案され全額法人に繰り入れました。

また、令和5年度も、コロナ禍での対応となり、オンラインを利用して情報発信に努めたいと思います。興味がある情報等のお問い合わせを積極的にお願いいたします。

山梨県手をつなぐ育成会役員

(任期：令和4年度 定期総会から 令和6年度定期総会まで)

会 長	宮城 隆
副会長兼会長代行	杉山浩子
副会長	越水眞澄 高橋敏夫
市町村・地域育成会会長	
	越水眞澄 (甲府市) 渡邊勝義 (富士北麓)
	杉山浩子 (韮崎市) 前田修次 (峡中)
部会長	前田修次 (育精家族会) 堀内澄子 (みだい寮家族会)
	杉山浩子 (学校部会)
(運営委員)	宮城 隆 杉山浩子 越水眞澄 高橋敏夫 渡邊勝義 前田修次 堀内澄子 大塚ちおり

活動日誌

- 3月15日 関東甲信越ブロック代表者会議
(みだい寮・Zoom)
- 4月14日 会計監査・令和5年度 第1回役員会
(みだい寮)
- 4月18日 令和5年度書面定期総会資料送付
- 6月16日 関東甲信越ブロック代表者会議
(みだい寮・Zoom)

事務局だより

会費納入のお願い

会費の納入がまだの方は、納入をお願いいたします。会費は、7,000円(全国機関誌代込)です。

郵便局振込用紙が手元にない方にご連絡ください。

ご依頼人名に、ご自分の名前をお忘れなく

※今年中の納入をお願いいたします。

知的障がい・発達障がい、ダウン症、てんかんの有る方、ご家族に

障がいのある方とご家族へ

ぜんちの **あんしん保険**

- ・最高日額1万円
- ・個人賠償責任補償
- ・弁護士費用補償
- ・安心サポート

特別支援教育を必要とされている方へ

ぜんちの **こども傷害保険**

- ・入院・通院を日額保障
- ・個人賠償責任補償
- ・トラブルに巻き込まれた際、弁護士がサポート

このようなお困り事に心当たりがある方に…

病気やケガが絶えない…

成人病や生活習慣病に備えたい…

他人の物を壊してしまった…

虐待・雇用現場での差別など人に相談しにくい悩みがある…

弁護士が全面的にサポート

詳しい資料のご請求・お問合せはこちら



ぜんち共済株式会社

関東財務局長(少額短期保険)第14号

〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-5 九段北325ビル4階

0120-322-150

平日9時～17時/土日・祝日・年末年始を除く
URL: <http://www.z-kyosai.com/>

取扱代理店(資料請求・その他お問い合わせ)

株式会社レインボーコンサルティング

〒401-0338

山梨県南都留郡富士河口湖町富士ヶ嶺25-190

TEL&FAX: 0555-89-3517

※ご契約にあたっては必ず「ご契約に際しての重要事項」「約款」東京海上日動の「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、ぜんち共済株式会社までお問い合わせください。

12020年1月作成 19-TC066331